

令和 6 年 第 7 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和6年7月1日

令和6年第7回教育委員会定例会会議録

令和6年7月1日（月）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 松原 拓郎
委員 野村 幸史

委員 畑谷 貴美子
委員 須藤 金一

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 松永 透
総務課施設・教育センター担当課長
村部 修弘
学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星野 正人
指導課教育施策担当課長、指導課統
括指導主事、教育政策推進室個別最
適化担当課長 齋藤 将之
三鷹市立三鷹図書館長
大地 好行
教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長） 平山 寛

教育部調整担当部長、総務課長
齊藤 真
学務課長 久保田 実
指導課長 福島 健明
教育政策推進室長
越 政樹
三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長
川島 敏彦
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 二浦 孝彦

事務局職員

副参事 青木 涼子

主事 野口 耀羽

令和6年第7回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和6年7月1日（月）午後1時開議

- 日程第1 議案第22号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価（令和5年度分）について
- 日程第2 議案第23号 三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第3 教育長報告
- 日程第4 議案第24号 職員の懲戒処分について

午後 1時04分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和6年第7回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、松原委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第22号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第22号を議題といたします。

（書記朗読）

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長 それでは、議案第22号の議案資料、報告書と、別冊で学識経験者の知見の活用、こちら二つの資料をごらんいただきたいと思います。

まずは報告書の1、2ページをお開きください。

点検・評価につきましては、2ページに参考法令を記載しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するものです。目的としては、毎年度点検・評価を行うことにより、その課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図ることであり、実施に当たっては学識経験者の知見を活用することとしております。また、この報告書の市議会への提出と市の広報等での公表によって、市民の皆様への説明責任を果たすものであります。

3ページをお開きください。教育委員会の活動概要となります。6ページまで記載しておりますが、これは後ほどお目通しいただければと思います。

7ページです。点検・評価の対象事業一覧を掲載しております。令和5年度の主要事業ですが、こちらに記載の13事業となります。対象事業につきましては、基本方針と事業計画の中で事業を選定しまして、主要な取組については、教育委員会において随時実施状況等のご報告をさせていただき、取組を進めたものでございます。

事業評価については、8ページに個別評価表の見方をつけておりますが、下の事業評価欄、こちらで進捗状況に対する評価はAからCの3段階、成果に対する評価はそれにSを加えた4段階で評価をしております。また、成果に対する評価については、その理由を説明するようにしております。

次に、学識経験者の知見の活用ですが、こちらの別冊を適宜ご参照いただければと思いますが、昨年度に引き続き、嘉悦大学副学長の木幡敬史先生と、玉川大学客員教授の柳瀬泰先生のお二人にお願いしております。両先生と事務局との懇談会につきましては、5月29日に開催し、質疑を行いました。総括的には、おおむね順調に事業が行われたとの評価をいただいておりますが、個別の改善等のご指摘をいただいた点については、この後の事業説明の中で触れさせていただきます。

それでは、点検・評価事業について、成果に対する評価を中心に、順次、簡潔に説明いたします。報告書の9ページをごらんください。

No.1、新たな「地域クラブ活動」の試行実施と中学校部活動における地域人財との連携の推進です。教員の働き方改革と、多様で新しい放課後として、部活動の充実を目指し、部活動指導員の拡充、また新たな地域クラブ活動のモデル実施を行うものですが、実績として、部活動指導員は1人、モデル実施は1クラブということで、目標を下回ったもので、進捗についてはB、成果はCとしております。

学識の先生からは、現在、大学の教員養成課程における教育インターンシップの活動時間の一部に部活動指導を認める大学も多くあることから、そうした大学との連携協力を検討してみてもといったご助言がありました。

次に、11ページです。No.2、コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証です。コミュニティ・スクールにおける支援や活動に関する新たな実施体制として、地域学校協働活動を推進する団体の設置を推進しておりますが、令和5年度は、新たに1団体設置し、自主的・自律的な予算執行の下、円滑かつ主体的な支援や活動が図られたことと、また既存の3団体につきましても学校と地域をつなぐための活動が実践されたことを評価し、進捗、成果ともAとしております。今後の取組ですが、今年度、令和6年度ですが、さらに3学園で新たな団体を設置し、これにより全学園への設置が完了する予定です。

学識の先生からは、各団体に交付された補助金によって実施された取組が市民に向けて分かりやすく公開され、また幅広い地域人財の参画につながることを期待するとのコメントがありました。

続いて13ページです。No.3、教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施です。市学力テストの分析シートを作成し、授業改善につなげたことや、先進的な授業の取組の知見を学んだ教員の授業動画を各校で共有するなどにより、授業力の向上を図りました。また、探究学舎との共同研究では、授業づくりの研究成果発表会を開催し、多くの方が参加し、共有化が図られたこと等を評価し、進捗、成果ともAとしております。

学識の先生からは、昨年度から成果発表のアーカイブ発信が可能となったが、アーカイブの利用状況、効果を検証し、アーカイブそのものが目的化しないよう質の改善が図られることを期待するとのコメントがありました。

続いて15ページです。個別最適な学びの推進と市学力テストの活用です。デジタル技術を適切に活用しながら個別最適な学びの推進を図っているところですが、令和5年度においては、家庭学習等におけるAIドリルの活用において目標値を下回ったものの、研究協力校・奨励校において、多様な教育方法を取り入れた研究を実施し、研究成果の共有を図ったことや、また全校で実施した市学力テストについて分析結果や活用方法の共有化が図られたことを評価し、進捗、成果ともAとしております。

学識の先生からは、子ども一人ひとりへの関わりについては、教員が全て担うのではなく、分析とフィードバックを行う担当がいることで、より個別の指導は可能になるのではないかと助言がありました。

続いて17ページです。No.5、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するための小・中一貫カリキュラムの改訂です。小・中一貫カリキュラムの改訂については、当初

の予定どおり、各教科の教員による専門性を生かした改訂を行ったことと、子どもの資質・能力を育成するための9年間を見通した系統性のある単元指導計画を作成し、活用が図られたことを評価し、進捗、成果ともAとしております。今後の取組ですが、作成したカリキュラムの周知徹底を図るとともに、改訂の趣旨を踏まえた各学園の学園版小・中一貫カリキュラムの見直し等を図っていきます。

学識の先生からは、カリキュラムについては、学習内容のつながりや学びの発展を児童・生徒が理解できるようビジュアル化できれば、自律的に学ぶ力はさらに向上するとのコメントがありました。

続いて19ページ、No.6、家庭・地域と連携した食育の推進と市内産野菜の活用です。本事業については、食育研究指定校での食育研究や、児童・生徒による市内産野菜を活用した給食メニューの開発、また市内産野菜使用率の実績が前年度を上回ったこと等を評価し、進捗、成果ともにAとしております。今後は、市内産野菜のさらなる活用に向け、JA東京むさし等と連携しながら、使用率30%を目指していきます。

学識の先生からは、市内産野菜の活用を通じて、食育の視点も含め、子どもたちが自分たちのふるさとを学ぶ機会が充実することを期待するとのコメントがありました。

続いて21ページです。No.7、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の検討です。増加する長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への対応として、支援の在り方に関する研究会を設置し、令和5年度は5回の研究会を開催し、研究のまとめとして中間まとめを作成しました。進捗についてはA、成果については、研究会での意見を踏まえ、令和6年4月から小学校4校に校内別室支援員を配置するとともに、中学校に不登校対応巡回教員を1名配置するなど、迅速に成果につなげることができたことを評価し、Sとしております。本研究会は令和6年度においても継続し、必要な取組や施策を引き続き検討していきます。

学識の先生からは、校内別室支援員や不登校対応巡回教員の配置により、不登校児童・生徒の心情や状況を多面的に把握し、一人ひとりに合った支援策を講じることができるよう機能することを期待するとのコメントがありました。

続いて23ページ、No.8、総合教育相談室の相談機能強化です。児童・生徒を取り巻く諸課題に適切に対応するため、専門性の高い教育相談員を3名、スクールソーシャルワーク経験のある教育相談専門員を1名採用し、体制強化を図りました。達成状況としては、対応件数のところで一部未達成はありますが、これについては学校訪問等を中心に顔の見える関係の構築を優先した結果であり、そのほか面接件数などは大きく目標値を上回っていることなどを評価し、進捗、成果ともにAとしております。今後の取組としては、相談のツールとしてテレビ通話やネット予約の導入など、より相談しやすい環境構築について検討していきます。

学識の先生からは、今後の取組として、相談方法の多様化や相談時間の柔軟化等を検討し、相談環境の一層の最適化に取り組んでいただきたいとのコメントがありました。

続いて25ページです。No.9、学校における働き方改革の推進です。教員の働き方改革については、継続して実施しており、当該年度は副校長業務支援員及びスクール・サポー

ト・スタッフの継続配置が実施できたことや、時間外勤務が月80時間を超える教員の割合が2.95%となるなど、目標を達成しましたが、休日の部活動指導員の拡充のところでは、人財確保が困難だったということで、結果として1人の増員にとどまったことを踏まえ、進捗、成果ともにBとしております。今後の取組として、副校長業務支援員の拡充配置を行うことや、新たにエデュケーション・アシスタントを配置し、小学校低学年の担任業務を支援するなど、取組を推進していきます。

学識の先生からは、超勤時間について、月80時間を超える教員の割合だけでなく、割増率の発生する月60時間を超える割合にも着目し、働き方の実態に適した対応を図っていただきたいとのご指摘がありました。

続いて27ページです。No.10、学校施設の改修工事等の推進です。学校施設については、令和4年度に策定した「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づき、老朽化の状況を確認しながら対策が必要な改修工事を実施するとともに、バリアフリー化に向けた整備や計画的なトイレ改修、空調設備改修に取り組んでおります。令和5年度においては、28ページの取組内容の達成状況に記載している工事等、ほぼ計画どおり達成しておりますが、大規模改修に向けた第四小学校の設計業務において、アスベスト除去工事を優先する必要性が生じたため、本体工事の設計業務が翌年度送りとなったことから、進捗、成果ともにBとしております。

学識の先生からは、学校施設の工事においては、教育活動に及ぼす様々な影響を想定し、工事期間中の教育計画を講じることが大切であるとのコメントがありました。

続いて30ページです。No.11、デジタル技術による変革に対応するための教育環境の充実です。教育環境におけるデジタル技術の活用というところで、令和5年度は、デジタル教科書の試行導入、タブレットの有効活用の検討、タブレット端末の増設など、予定どおりを実施できたことを評価し、進捗、成果ともにAとしています。今後の取組ですが、学習用タブレット端末については、令和7年度にリース契約の期間が満了することから、更新に向けた検討を進めていきます。

学識の先生からは、デジタルデバイスの活用については、技術開発が急速に進んでおり、特に生成AIという新たな技術との接点が拡大することが想定される中、新たな技術の活用等について継続的な議論が必要であるとのコメントがありました。

続いて32ページです。No.12、「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組みです。「学校3部制」の取組については、令和5年度は、シャッター付きロッカーを当初予定していた5校10教室に設置できたこと、また夜間・休日の第3部の取組として、学校施設を活用した講座等を4回実施できたことを踏まえ、進捗、成果ともにAとしております。今後の取組ですが、第2部の事業として、地域クラブ活動の立ち上げや、第3部のモデル事業として、スクール・コミュニティに関わる人財の養成や交流を図る講座を小・中学校で実施していきます。

学識の先生からは、第3部の取組について、利用アンケート調査によると、音楽室、家庭科室等の利用希望も多いことから、講座の開催とともに、さらなる学校施設の活用の可能性を探ってもらいたいとのコメントがありました。

続いて最後です。34ページ、No.13、「神沢利子氏生誕100年記念事業」の実施です。市内在住の児童文学作家の神沢利子氏が令和5年度に100歳を迎えるため、関連事業を実施し、これまでの功績を広く周知しました。達成状況として、展示会や子ども向けの人形劇の開催や、各施設を巡るスタンプラリーの実施などを予定どおりに実施できたことを評価し、進捗、成果ともAとしております。

学識の先生からは、今後も三鷹市に関係する文化人の記念事業を積極的に実施し、文化の香り高いまち三鷹をアピールしていただきたいとのコメントがありました。

点検・評価の説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で、提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員。

○野村委員 ありがとうございます。大変貴重な資料だと思います。関連法規の中に入っているとはいえ、取組をしっかりと1年間振り返るということはいろいろな意味で重要なもので、一つは、三鷹市以外のほかの教育に取り組んでいるところにとっても、こういった取組の振り返りというのは非常に有用だと思いますし、特に三鷹は、コミュニティ・スクールをはじめとした、地域の人たちをどのように取り込んで教育にも関わってもらおうかということを長い歴史を持っていますから、そういう意味においてもこの評価・検証は非常に有用だと思います。

ですが、ちょっと今の報告の内容を拝見しますと、無機的な部分というか、Sの評価とCの評価については、もう少し中核的なというか、本質的なところに踏み込んだ形での報告に努めてもらえると、非常に分かりやすいかなと。例えば21ページの長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の検討のところ、これはSなんですけれども、このところを読んでみると、「配置した」とか何々したとか、そういうことは書いてありますけれども、何がSになったのかということについて、もちろん一つだけではないかもしれませんが、優先順位をつけて、特にこの部分が非常に成果が上がった要因だと思うとか、あるいは9ページの新たな「地域クラブ活動」の試行実施と中学校部活動における地域人財との連携の推進にはCがありますけれども、こういううまく達成しなかったということの評価はすごく難しいと思います。それでもどこまで踏み込んで、要するにC評価となった要因、目標が達成できなかったということに踏み込むのが重要で、特に外部委員の方に入っているならばなおさら、そのことを求めているとはどうかなと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただいたと思います。

特に今、様々な加配とか、対応の教員などの配置がされたから100%オーケー、いいということには多分ならないのではないかなという意味でしょう。どのようにそれが活用されて効果を発揮しているのかということについて触れられると、ただ配置したということでは万歳ではなくて、内容の充実をさらに図ってほしいということだろうと思います。また、特にCの新たな「地域クラブ活動」の試行実施と中学校部活動における地域人財との連携の推進については、国が令和7年度を目標の年度にして、ほぼ達成するような計画になっ

ていますけれども、国の動きも大事ですけれども、本市としてできるだけ子どもたちの地域のニーズに応じて、早めに手を打てるものは打っていくということが必要ではないかと思いますよね。だから、やれることはどんどんやっていくということで、進めていかなければいけないと受け止めました。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

○松原委員　よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　松原委員、お願いします。

○松原委員　何点かありますけれども、立て続けというか、一気にお話しさせていただければと思います。

まず1点目は、今、野村委員からお話がありました点と重複するところですが、例えば21ページ、No.7の長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方の検討について、S評価がついていますが、確かにお金と人を増やすことはほんとうに大変なことなので、これだけの加配ができたということ自体でその評価が高くなるということも、そこは理解はできます。ただ、ここで大事なのは、今、教育長からもお話がありましたように、そのように配置された方々がどのような具体的な活用状況になったのかというところが恐らく大事なことだと思うので、そこまで含めて具体的にお書きいただいた上で評価ということがあると、なお分かりやすいのかなと感じましたので、その点について触れさせていただきます。

続けてお話しさせていただきます。こちらの学識経験者の知見の活用というところの38ページ、4番に、個別最適な学びの推進と市学力テストの活用というところがありますが、ここの意見で「教員がすべて担うのではなく、分析とフィードバックを行う担当がいることでより個別の指導が可能になるのではないかとあります。ここはちょっとご質問なんです、これは、今までの仕組みにはない立場の人を想定した、何かスーパーバイザー的な新たな立場を設置するということを提言しているという趣旨なんではないでしょうか。それとも、今ある何か既存の、例えば学年主任さんであるとか、そういった人を活用するという趣旨で言っているのか、ここはどういった形で具体的に言われたのかというところについて教えていただければと思います。

取りあえずそれをお聞きしてから、また次の質問をしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長　その点、いかがですか。

福島課長。

○福島指導課長　指導課長、福島です。新しいスタッフということで先生はご提言されたのだと受け止めています。

以上です。

○松原委員　ありがとうございます。新たなスーパーバイザーをという趣旨だということですね。分かりました。

続けて教えていただければと思います。同じ学識経験者の知見の活用の40ページのところで、デジタル技術による変革に対応するための教育環境の充実とあります。ここで、学識経験者の方々からの意見で、「子どもとの距離感・活用について継続的な議論が必要で

ある」とありました。この子どもとの距離感というのはどのようなことを指して言っているのかということ、子どもとの距離感についての継続的な議論というのはどういったことを指して言っているのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 生成A Iについては、大学の先生方なども非常に活用については知見もあって、ご提案いただいたんですが、特に小学生でありますと、まだ使っている年齢というところも、文科省から12歳というのがありますので、活用の仕方については、子どもたち任せにならないような適切な使い方というところでのご提案も含めたところのご指摘をいただいたと受け止めております。

○松原委員 ありがとうございます。子どもとの距離感というのが二通りの文脈がありそうな気がしていて、今みたいなデジタルデバイスにべったりになるような、子ども任せにして、子どもがのめり込んでしまっという意味での距離感をきちんと取るという趣旨なのか、それともデジタルデバイスの長所・短所ということがあるので、そこを踏まえた上で適切な使い方と発達段階に応じた使い方ということを意識してやっていくという趣旨なのか、その二通りの意味があるようにも読めたものですから、どういう趣旨でここを指摘されたのかということに興味があってお聞きしました。

○貝ノ瀬教育長 多分、両方なんでしょうね。福島課長。

○福島指導課長 私の説明が不十分で、大変失礼いたしました。

今、松原委員におっしゃっていただいたように、両にらみというか、両輪で進めていくことが望ましいだろうというところと理解しております。

○貝ノ瀬教育長 でも、「距離感」という言葉遣いが適切かどうかは気を付けなければいけませんね。学識の方がお使いになったので、そのまま報告書に載せたのでしょうけれども、ちょっと分かりにくいかもね。

○松原委員 あと1点だけ教えてください。こちらの報告書のところの17ページで、小・中一貫カリキュラムの改訂についてのお話ですけれども、取組内容のところなどにも何か所か重ねて書いてありますけれども、「子どもの資質・能力を育成するための9年間を見通した系統性のある単元指導計画を作成した」とありますが、すみません、ちょっと分かったような分からないようなワードになってしまっているような気がしています。これは具体的には、9年間を見通した系統性のある単元指導計画というのは、そうでないもの、それを意識しないものと比べて具体的にどんな点に留意して作成されているものを意味しているのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 一つの単元を取り上げて単元指導計画をつくっているんですけれども、その単元の前で子どもたちがどういった知識や技能、また思考、判断、表現といったものを身につけてこの単元を学ぶのか、またこの単元で身につけたものがその先の学年でどのように今度は活用されていくのかというものを系統的に並べた表を位置づけております。

○松原委員 つまり、学年ごとの縦割りではなくて、ここでこれをやって、それを受け

て2年でこれをやって、これを受けて3年でこれをやるという、その相互連関性のようなものを意識したカリキュラムをつくっていると、そういう趣旨ですね。

○齋藤指導課教育施策担当課長 はい。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長、教育委員さんには、齋藤課長を中心に立派なカリキュラムをつくりましたけれども、現物はお渡しされていますか。

○齋藤指導課教育施策担当課長 前に配らせていただいております。

○貝ノ瀬教育長 そうですか。では、それをまた後で見えていただいて、今のことを確認していただいて、また疑問点があればまた言っていただくということでお願いしたいと思います。

ほかの委員さん、いかがですか。須藤委員。

○須藤委員 11ページのNo.2のコミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証のところなんですけど、今回、トータルで4学園において新たな地域学校協働活動を推進する団体が立ち上がったということなんですけど、これに関しては、実際、コミュニティ・スクールとのすみ分けというか、コミュニティ・スクールとはまた違うものだとは認識しているんですけど、実際に今こういった形でこの4学園においては、どのくらいの人数の支援員がいるとか、あとは実際にどのような形で活動されているとか、そういった具体的な事例をちょっと知りたいなと思いましたので、よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の機能というか、その違いと、それから本市の取組の事例の中からそういう仕組みを整え直さなければいけないということがあったんだと思いますけれども、その辺のことをちょっと具体的に説明をお願いしますか。

越室長。

○越教育政策推進室長 ご質問の地域学校協働活動を推進する団体についてですけれども、こちらは主に、学校と地域をつなぐ活動とか、具体的な学校を支援するような活動に重点を置いて取り組んでいただこうという趣旨で置いているものになります。三鷹市のコミュニティ・スクールにおいては、コミュニティ・スクール委員会がこれまで法律上の権限として学校運営に責任を持って協議に参画するという形で進めてまいりましたし、その延長線上で、協議の中からこういうことを手伝ってほしいとか、こういうことを子どもたちのためにやってあげようということで、いろいろな支援とか活動にも取り組んできたところでございます。けれども、どうしてもこの学校にひもづいたコミュニティ・スクール委員会という形ですと、コミュニティ・スクール委員会の委員しかメンバーになれないとか、お金の面、会計を持ってないというところで、使い勝手のところに課題があったということで、今回この支援や活動に関する新しい実施体制としてこの団体を別途立ち上げてみるということに挑戦しているところでございます。ですので、これまでどおり協議の部分はコミュニティ・スクール委員会を中心にしつつ、そこと十分連携しながら、学校と地域をつなぐような活動のところをこちらの団体でやっていくというすみ分けを基本的にはい

メージしております。

ただ、今申し上げたとおり、これまでコミュニティ・スクール委員会の方を中心に協議も、そしてその延長線上の支援や活動もやってきたということもあるので、今、まずはコミュニティ・スクール委員会の委員の方々を中心に、その人たちが団体も立ち上げて、その中核を担いながら、またほかの委員以外の方にも参画を呼びかけながら、団体はネットワークを広げていこうという形でやらせていただいております。

具体的にどんなことをしたかというところで申し上げますと、この令和5年度を取組としては、11ページの一番下の成果に対する評価の2つ目でありますけれども、地域住民や保護者を対象とした講演会とか、地域の諸団体と関わりながら児童・生徒が発表するような文化祭的な場づくりなど、各団体において活動を実施していただいたという状況でございます。

○須藤委員 例えば東三鷹学園検定委員会のような、ああいう検定の運営とかもそういうものに入るんですか。

○貝ノ瀬教育長 越室長。

○越教育政策推進室長 今、検定の運営については、団体をつくったところは、その会計の中で一緒にしていただくような形で行っております。

○須藤委員 実際にこの団体に対して一律の補助金をということですか。

○越教育政策推進室長 はい。

○須藤委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。それで全ての学園で整うということになったということですね。

畑谷委員、いかがでしょうか。

○畑谷委員 学校3部制のところで、先日、学校とコミュニティ・センターというのは違うと思うんですけれども、私はある事業を運営するのに当日の準備で朝8時からコミュニティ・センターに行って準備をしていましたら、突然停電になったんです。全館停電になりまして、非常ベルは鳴りますし、その止め方が分からない。事務局は10時からなので、私とお掃除の人しか来ていない。ですから、そのときにどうやって非常ベルを止めるのか、どこに連絡していいのかというのが全然分かりませんでした。ですから、この学校3部制になったときの土曜日とか日曜日の学校の先生が不在の場合、何かあったら、学校の場合は施設管理をきちんとされているのでそういうことはないと思うんですけれども、トラブルがあったときにすぐ分かるようになっていないと、危機管理ができないのではないかと、この間すごく実感したんですよね。そういうときの危機管理のようなものを、外部で何も知らない初めて学校に来た人がこの3部制で利用したときに連絡できる場所とか、そういうものはすぐ分かるようになっていないのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 学校であれば、まず停電の場合ですと、その配電盤のところにいわゆる担当する業者の電話番号、緊急連絡先が貼ってあるんです。ですから、それがありますよということをまずは周知しないといけないと思うんです。あとは火災系です。火災系の

煙とか、そういうものと、セコムがそれに反応して、自動的に学校に出動するようになっていきますし、管理職にも連絡が行くようにはなっていますので、学校であれば、それ相応の、実際9時半までは学校施設管理員さんもいますので、そういった場合の対応はできるようなシステムとなっているはずです。

○畑谷委員 必ず、分かる人がいてくれるということですよ、休日の場合も。

○福島指導課長 土日もあります。

○畑谷委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 越室長。

○越教育政策推進室長 補足的に少し申し上げますけれども、畑谷委員にご指摘いただいた点というのは、非常に整理しなければいけない課題だと思っております。今、福島課長が申し上げたように、施設管理員がいたりとか、いることはいるんですけれども、その方が対応できないようなことが起きる可能性もあったりするわけでございます。今も、例えば2部のところでは、学童の事業者だったり、地域子どもクラブが活動している。毎日実施の場合は、長期休業中で先生方がいないときも活動していて、その中では担当課と連絡を取りながら対応したり、あるいは学校開放の3部の部分では、スポーツ推進課なり生涯学習課の下で地域開放事業として利用している場面もある。

ただ、一応の連絡ルートというものはあるものの、今後ますます施設を活用していこうとなったときに、昨年我々がモデル事業としてやったときも、では避難経路のご案内とかをどうするかとか、そういう課題も出てきたわけですよ。火災や地震が起きたときに、そういうことを学校で行っているときにどのように対応するか、あるいは周知するかという課題はまさにあると思いますので、それを今後もっと幅広くやっていくとなったときに、それをきちんと利用する方々にどのような体制でどうお示しして、何かあったときに連絡を受けるところはどこなのかといったところは整理して、仕組みとして整えていかなければいけない課題の一つだと認識しております。

○貝ノ瀬教育長 大事にご指摘ですよ。ですから、始まる前に、そういう危機管理のときにどこに連絡をするかということ、それは極めて大事なことです。

何が起るか分からないような時代になっていますから、そのときに緊急対応ではどうするかというのは大事なことだと思いますので、いいご指摘をいただきましたので、対応方よろしくをお願いします。

○畑谷委員 当日はびっくりしてしまって。とにかく、地震とか火災ではないんですけれども、電気がないだけで、エレベーターも駄目、トイレも使えないんですよ。一番最初に電話が使えないんですよ。だから、そういう意味で、電気というのは何もかも活動が止まってしまうんだなと思いました。ですから、今後学校3部制を進めていく中で、どうぞ何かすぐ分かるようにしておいていただければいいかなと思います。よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長 ほかに、どうでしょうか。特段、文言の修正までというご意見はなかったかとは思いますが、内容についてはしっかり心得をお願いしたいということで、お願いしますね。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。議案第22号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）につきましては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第23号 三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長 では、日程第2 議案第23号を議題といたします。

（書記朗読）

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。平山部長からお願いします。

○平山教育部理事 5ページをごらんください。この議案は、現在の三鷹市文化財保護審議会委員の任期が本年7月5日をもって満了となることから、委員の委嘱についてお諮りするものでございます。

委員委嘱年月日は令和6年7月6日、任期は令和8年7月5日までの2年間となります。

根拠法令について、7ページをごらんください。文化財保護法第190条第1項に、市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができるという規定がございます。この法律の規定に基づきまして、三鷹市文化財保護条例の第45条で、教育委員会に文化財保護審議会を置くことを規定しております。

また、第46条では、審議会の所掌事務として、文化財の保存及び活用に関する重要事項の調査審議、教育委員会への建議を規定しております。

第48条で、審議会は、委員8人以内をもって組織すること。

第49条で、委員は、文化財に関し広く、かつ、高い識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱すること。

第50条で、委員の任期を2年と定めております。

続きまして、候補者について、6ページの名簿をごらんください。それぞれの文化財関係の様々な分野の学識経験者の方となりますが、今回、定数8人、前委員の方につきましてはいずれも再任です。再任となっておりますのは、今回、三鷹まると博物館に関する基本的な考え方の策定に向けて取り組んでいる最中でありまして、個々の委員につきましては三鷹市の文化財の各分野に詳しい方でございます。こうしたことから、引き続き候補者とさせていただけたらと考えております。

ご説明は以上になります。

○貝ノ瀬教育長 以上、提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

よろしいですか。

ご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第23号 三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 日程第3 教育長報告を議題といたします。

では、松永教育部長からお願いします。

○松永教育部長 それでは、私からは、令和6年第2回、6月7日から先週の金曜日6月28日まで市議会定例会が行われましたけれども、その際の市議会の一般質問の内容についてご報告させていただきます。資料として、一般質問通告の一覧というものと、それから6月議会の一般質問を見ていただければと思います。

教育長への質問ということで、13人の議員から47問の質問を頂戴したところです。一つずつ話をさせていただきます。

No.2、きらりいのち、野村羊子議員です。化学物質・香料等過敏症についての実態把握や予防についての質問がございました。空気中の有機化合物の環境調査を今、国の学校環境衛生基準によって実施していること、それから給食当番が着用する白衣の洗濯等、配慮が必要なこともあり、各学校を通じて香りの強い柔軟剤等の使用は可能な限り控えていただくよう配慮をお願いするとともに、希望者には、各自で用意しました白衣の持参と使用が可能である旨を周知したところです。学校でのポスターの掲示等も含め、子どもたちに体調の不調を来す子どもたちがいることの理解・啓発を図る中で、換気も含め、お互いへの配慮を心がける旨の答弁をいたしました。

続きまして、No.3、きらりいのちの石井れいこ議員です。学校樹木の剪定に当たっての樹木被覆率への配慮と、強く剪定する強剪定の課題についてのご質問がございました。答弁といたしましては、学校樹木には、子どもたちの安らぎやストレス軽減、環境教育の側面、日陰の効用等の効果があり、樹木全体の自然系を損なうことなく、育成に支障のない範囲での剪定を行い、建物や電線等の安全確保を考慮して実施していること、日常的には学校職員である用務員が当たっておりますけれども、3年に一度、業者が入っての剪定を計画的に行っている旨の答弁をいたしました。

次に、No.5、自民クラブの太田みつこ議員です。学校3部制における放課後の過ごし方について、大きく2点ご質問をいただきました。

1つ目は、放課後の教室を機能転換した積極的な地域子どもクラブや学童等での活用についてです。地域子どもクラブは、教育委員会の所管ではございませんが、これまでは空き教室は活用してきましたが、学校3部制の考え方を踏まえ、引き続き、普通教室も機能転換して活用しながら、安全安心で多様な豊かな放課後の場をつくることに、市長部局と連携して取り組んでいくという答弁をいたしました。

2つ目は、学校部活動の地域移行についてです。先進自治体の例を参考にしながらも、三鷹市での部活動の在り方検討委員会での議論も踏まえ、スクール・コミュニティの創造に向けて取り組んできた地域との連携の強みを生かし、三鷹市に合う推進組織の在り方について検討を続ける旨の答弁をいたしました。

次に、No.7、自民クラブの池田有也議員です。学習タブレット端末の更新における調達

方法についてご質問をいただきました。令和7年度に予定している端末の更新に当たり、価格のほか、機能面など、総合的な観点から最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を想定して検討していくこと、また現行の製品システム、サービスに依存し、他者のシステムに乗り換えることが困難になるベンダーロックインの対策をしながら検討を進める旨の答弁をいたしました。

続きまして、No.1 1、公明党、赤松大一議員です。体験型学習を取り入れた三鷹認知症サポーター養成講座、日本赤十字社の中学生を対象とした献血セミナーの実施についての質問がありました。いずれも、外部の専門家を招き、実社会に即した実践的な学びとして、社会に開かれた教育課程を推進していく上でも推奨できるものと捉えており、地域の一員としての学びに向けて、各学校への情報提供を行う旨の答弁をいたしました。

次に、No.1 2、立憲民主緑風会のおばた和仁議員です。学校3部制による学校施設のコミュニティ活動での活用についての質問がありました。第3部に当たる夜間・休日の利用について、先進自治体の調査や市民アンケート、昨年度のモデル事業等を行い、課題の把握に努めてまいりました。学校3部制の実現に向けて、既存の学校における活動も可能となるよう、引き続き市長部局と連携を図りながら検討を行うとともに、今後、計画している中原小学校の建て替えや、国立天文台周辺まちづくりにおける新しい学校の施設整備の検討にも反映する旨の答弁をいたしました。

次に、No.1 3、立憲民主緑風会の谷口敏也議員です。小・中学校における熱中症対策について質問がありました。昨年度の部活動実施時における民間企業と連携した、深部体温を下げる適温蓄冷材とウェアラブルウォッチによるアラートでの実証実験の成果を市内の全学校で共有する中で、教職員及び生徒の意識向上や、水分・塩分の補給、休息の取り方等のルールづくりに取り組むこと、それから子どもたち同士がお互いに注意喚起の声をかけ合えるようにしていくこと、それから発達段階に応じて、いざ発症した際の処置の方法も含め、様々な場面で子どもたちに啓発していくよう指導していく旨の答弁をいたしました。

次に、No.1 4、日本共産党の前田まい議員です。天文台周辺のまちづくりにおける学校についての質問がありました。義務教育学校の検討に市民参加での議論・検討の機会についてということで、幅広い市民の皆様と検討していくこと、これが重要であると考えておりますけれども、現在行っている天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校の在り方に関する研究会は、その前段階として、小・中一貫教育の発展形である義務教育学校の制度を最大限に活用した三鷹らしい義務教育学校の在り方について、学識経験者からアイデアや知見をいただくことを狙いとしており、その上で教育委員会としての方向性もお示しながら、関係者等とも議論・検討していくという手順で行うという旨の答弁をいたしました。

次に、No.1 6、日本共産党、栗原けんじ議員です。小・中学校での補助教材費の無償化についての質問がありました。補助教材として、小学校6年間で8万7,900円、中学校3年間で5万5,300円となっており、無償化をするにはおおよそ2億円余の予算規模が見込まれると答弁をいたしました。また、教材費をはじめとする義務教育の無償化は、

国が責任を持って一元的に行うべきものと考えているので、他自治体の動向等についても見極めながら、市長部局と連携して国への要望を検討する旨の答弁をいたしました。

次に、No.18、参政党の蛭澤征剛議員です。学校給食の食材の選定と安全性の認識についてのご質問をいただきました。三鷹市学校給食用物資納入基準では、原則として国内産原料、国内生産の物としておりますが、パン、中華麺、パスタについては、外国産の小麦を使用した物を使用しています。国内産の小麦は、生産量が少なく、価格が高価なこともあり、安定的に食材を確保し利用することが難しいこと、また先端技術であるフードテック食品についても使用しておらず、今後の使用予定もないこと、また食材は食品添加物の使用のない物を中心に選定していることについてお答えし、学校給食は、様々な観点がある中で、安全安心を第一に優先されるべきと考えており、今後もこれに配慮した給食を提供する旨の答弁をいたしました。

次に、No.19、都民ファーストの会、原めぐみ議員です。大きく4点質問をいただきました。

1点目は、先ほどの野村議員と同じ給食白衣に関するもので、同様の答弁をいたしました。

2点目は、学習用タブレット端末の学園単位での管理についてのご提案をいただきました。現在、学校単位で管理しており、小学校6年生卒業前の3月に回収し、短期間でメンテナンスを行い、4月の入学時点で新しく入学した小学校1年生に再び貸与する形で行っていますが、中学校1年生の入学までタブレットが使えないことについての問題意識からの提案です。進学先中学校が異なる生徒もいるため、煩雑な負担増が教員に求められること、また中学校3年生から回収した端末を小学校2校に分配して運ぶため、諸条件を総合的に勘案しながら、端末の更新に併せて改めて検討する旨の答弁をいたしました。

3点目は、家庭から小・中学校への新年度提出する書類の電子化のご提案です。電子化することで、提出書類が集中する年度初めの一定の保護者の負担軽減を図ることができると思いますが、電子化したデータの修正や更新をする際に、保護者がどのようにデータにアクセスし、修正を行うかなど、システムの検討が必要となることから、今後、学校と連携し、見直しや電子化等の検討をしていく旨の答弁をいたしました。

4点目は、中学生の部活動が始まるまでの時間の有効な過ごし方についてです。職員会議や研修会等で部活動開始までの時間が空く際、かつては一旦家に帰り、時間に再び登校するなどの措置を取る中学校も多かったのですが、生徒の負担や行き帰りの安全確保も勘案し、最近は極力そうならないように学校でも配慮しています。各学校の好事例を共有しながら、引き続きその方向で進めるよう、学校への指導を進める旨の答弁をいたしました。

次に、No.21、無所属、半田伸明議員です。不登校児童・生徒を取り巻く環境についてということで、令和4年度の不登校児童・生徒の増加、不登校要因の分析についての質問がありました。増加につきましては、令和3年度までのところだとコロナ感染回避または複合的な状況でのその他の理由で欠席した子どもたちの多くが、令和4年度には不登校の理由に該当となってきたこと、さらに新たに不登校となった子どもたちが加わったことにより数が増加したものと捉えております。この要因として、令和4年当初のオミクロン株

の流行による学級閉鎖・学年閉鎖の急増や、急な行動制限などによって生活リズムの乱れや先を見通すことができない不安感、人間関係を十分に築けない無力感、学校生活への無気力感等により不定期な欠席が積み重なった結果、無気力・不安を要因とした子どもたちが増えていると分析している旨の答弁をいたしました。また、議員からは、子どものタブレット端末をはじめとする電子機器の家での利用の負の側面として、不登校や無気力に影響しているのではないかというお尋ねがありました。スクリーンタイムの増加による「スマホ脳」とも言われる研究も報告されている中、影響がないとは言い切れませんが、デジタル・シティズンシップ教育とともに、学校と家庭での連携を密にしながら、適切な活用が進むよう周知するとともに、影響についても検討していく旨の答弁をいたしました。

最後に、No.22、つなぐ三鷹の会の成田ちひろ議員です。大きく2点の質問がありました。

まず1点目、庁内の情報連携と情報提供についてです。子ども政策部の子ども発達支援センターと教育部の総合教育相談室での情報連携が主なことだと思います。双方、相談機能を持っておりますけれども、就学前と就学时以降と機能は異なっています。子ども発達支援センター等の就学前の相談に関する情報についても、保護者が同意した場合には情報をいただくようにしておりますけれども、就学という大きな節目に当たっての相談では、共有した情報の内容についても、小学校への入学という観点から再度丁寧に伺うことは必要になってくると考えているという旨の答弁をいたしました。

2点目です。不登校児童・生徒の支援に関する取組ですが、民間通所施設、いわゆるフリースクール等や学習評価についての考え方について質問がございました。令和元年10月に文部科学省が示した「民間施設についてのガイドライン（試案）」の要件を基準に、子どもの状況や願いが分かっている学校が、いわゆるフリースクールと連携して、学習内容や学習状況を把握し、校長の権限で出席の扱いを判断していること、学習評価についても、文科省の同ガイドラインに基づき、学校が不登校児童・生徒一人ひとりの状況の把握に努め、校長の総合的判断の下で行っている旨の答弁をいたしました。また、不登校を含む子どもたちの定期健康診断の対応ですけれども、健診日に欠席した場合には、在籍校の校医だけではなく、市内の学校医所属の医療機関において無料で健診が行われるようになっている旨の答弁をしたところです。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　では、総務課からお願いします。

○齊藤教育部調整担当部長　資料の10ページ、11ページをお開きください。

左側、実績等の報告です。6月18日に市議会の文教委員会が開催されまして、教育部から2点、令和6年度の部の方針と重点管理事業と、令和5年度の小・中一貫教育校の評価・検証報告を行政報告いたしました。

続きまして、11ページの予定等の報告です。7月10日、第二中学校の教育委員会訪問が予定されております。それから、7月25日から31日までの予定で、監査委員による令和5年度の決算監査が予定されております。教育部は、7月25日に歳入、7月29日には歳出について監査を受ける予定です。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 資料の12、13ページをごらんください。

学校施設関係の施設係の予定ですが、12ページの実績、13ページの予定ともに同じ内容となっております。設計、工事及び監督等につきましては、夏休み中の本格的な現場着手に向け、記載のとおり準備を進めているところでございます。

続きまして、教育センター事業といたしまして、12ページ、実績をごらんください。教科書展示につきましては、今年度は令和5年度に新たに検定を経た中学校用教科書が採択の対象となるため、特別展示会を6月4日火曜日から6月17日月曜日の平日10日間の日程で、またその後、法定展示を6月18日火曜日から7月5日、今週の金曜日の平日14日間の日程で実施しております。時間はいずれも午前9時から午後5時まで、会場はこちら、教育センター3階、第三中研修室となります。なお、先週末現在の来場者数といったしましては、81人となっているところでございます。

また、一番下、科学発明教室につきましては、6月23日日曜日にA・Bクラスの2回中の第1回が終了、そして13ページ、予定といたしまして、7月7日日曜日にC・Dクラスの2回中の第1回目が教育センター2階理科室で開催されます。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 資料の14ページと15ページをごらんください。

14ページです。6月6日に武蔵野市と合同で結核対策検討会を開催いたしました。今年度は、両市とも要検討ケースはおりませんでしたので、結核に対する情報交換を行ったところでございます。

6月26日から7月4日にかけて、学校給食一食まるごと放射性物質検査を行います。今回は、上半期といたしまして、市立小・中学校13校について実施し、残りの9校は2学期に実施を予定しているところでございます。

15ページです。7月2日から18日にかけて、三鷹産野菜の日として、小・中学校全校で市内産野菜を使用したメニューによる学校給食を提供し、市内産農産物の利活用推進を図ってまいります。

7月3日に学校保健会総会を開催いたします。総会後には、岡山大学病院の岡田あゆみ先生による起立性調節障害についてのオンライン講演を実施する予定としているところでございます。

それ以外の報告事項につきましては、記載のとおりです。

○貝ノ瀬教育長 続いて、総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 資料の16ページ、実績報告でございます。

6月14日、28日に、校長、副校長を対象に教育支援研修を実施いたしました。講師に神戸大学名誉教授の鳥居深雪先生をお招きして、学校経営における特別支援教育の推進について、特別支援教育に係る教員の育成をテーマに、子どもたちの発達の多様性の状況であったり、それを踏まえた国の動きなど、学校経営に活用できるご指導をいただきました。

た。

6月18日です。就学支援委員会を開催して、現在小学校の教育支援学級に在籍する6年生の中学校就学に向けての審議を10件、小学校で通常の学級から教育支援学級へ転学についての審議を1件行いました。

17ページ、実績報告についてです。7月2日、通級支援委員会がございす。通級指導についての審議を10件、同じく同日、就学支援委員会では、現在小学校の教育支援学級に在籍する6年生の中学校就学についての審議を9件予定しております。

7月23日、24日の就学支援委員会では、現在幼稚園・保育園の年長児の小学校への就学について、行動観察とそれを踏まえた審議を行う予定です。

また、夏期休業中に教員を対象とした教育支援の研修も、記載のとおり実施する予定でございす。

総合教育相談室は以上になりますけれども、もう1点ご報告がございす。別紙で配付いたしております「三鷹市教育委員会研修会」についてです。7月16日午後2時から、インクルーシブ教育をテーマとした研修会を開催する予定です。集合とオンラインで実施しますので、教育委員の皆様もご都合がつけば、ぜひご参加ください。市議会議員の皆様と校長先生方にも今現在ご案内しているところでございす。

総合教育相談室は以上でございす。

○貝ノ瀬教育長 指導課、福島課長。

○福島指導課長 資料の18ページ、19ページをお開きください。まず実績等報告からです。

6月13日木曜日、第2回三鷹市立中学校教科用図書選定資料作成委員会、そして21日には3回目の資料作成委員会が行われました。本日、その報告とその協議会をこの後予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

小学校の自然教室ですが、順調に終えることができておりまして、大きなトラブルや事故もなく終えられております。また、コロナ禍明けで、久しぶりの小・小合同での実施となっているところについては、非常に新しい取組、三鷹らしい取組を堪能している教員もいるし、戸惑う教員もいると聞いておりますが、また新しい文化をつくり上げていくことを期待しております。また、規模が大きくて一緒に行けない小学校については、例えば月・火・水で行って、帰ってくる水曜日、水・木・金で行って、行く水曜日は一緒に活動をしようということで、一緒には川上郷自然の村には泊まれないんだけど、プログラムを一緒にやろうということで、学園での意識を高めているという取組も聞いております。そんな好事例を今後も横展開していきたいと考えております。

春季運動会・体育大会については、三中、井口小で前半戦は全て無事終わることができました。熱中症や練習での大きな事故もなく、無事終えられたという報告を受けております。

19ページ、予定についてです。先ほどもお伝えしましたが、この後、教科用図書採択に伴う教育委員会への報告及び協議会を行う予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

また、それに伴いまして、11日木曜日には、教育委員の皆様と学校長及び地域代表と

の懇談会を予定しておりますので、お忙しい中ではありますが、ご対応をどうぞよろしくお願いいたします。

19日は、小・中学校の終業式ということです。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 資料の20ページ、実績等でございます。

6月7日、今年度1回目となるコミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会ということで、各学園で考えている、今年度どのように運営していこうかといったところを情報交換・共有をいたしました。

6月26日には、みたか子ども避難所情報連絡会を開催しました。各PTA等で子ども避難所の運営に関わっている担当の方を集めての情報連絡会ということで、教育委員会でも指摘のあったプレートの劣化等、積極的な交換について呼びかけを行ったところでございます。

27日木曜日には、三鷹教育・子育て研究所の「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会」の第3回目を開催いたしまして、大槌町、そして京都市の事例も聞きながら研究を深めているところでございます。

21ページ、予定等でございますけれども、10日水曜日に今年度のスクール・コミュニティ推進会議を予定しております。市内全域で活動する団体や大学の皆様にお集まりいただきまして、スクール・コミュニティの推進について情報交換、意見交換をする会議となっております。

そのほか、各学園におけるコミュニティ・スクール委員会の実績、予定等は記載のとおりでございます。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 教育長報告をさせていただく前に、机上に配付させていただいております「令和5年度三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価」について、ご説明をさせていただきたいと思います。

図書館では、図書館法の第7条の3及び第7条の4と、文科省告示にございます図書館の設置及び運営上の望ましい基準に基づきまして、毎年度、図書館事業の点検・評価を行って、公表しておりまして、それをまとめたものでございます。

1ページ目をお開きください。点検・評価について、その目標、対象、実施方法等を記載してございます。基本的に、こちらの点検・評価は、数値目標と図書館活動についての目標を設定しまして、こちらを自己評価しまして、その上で三鷹市立図書館協議会のご意見をいただいて完成させるものとなっております。

2ページ目からは、数値目標についての実績でございます。数値目標につきましては、利用者、資料、貸出、予約、有効登録者の数それぞれに目標値を設定いたしまして、計画期間内に達成を図ることを目的としておりましたが、利用者数と有効登録者数については目標を達成することができませんでした。今後一層の工夫をさせていただきたいと思って

おります。

4ページをお開きください。ここからは図書館活動に関する点検・評価になっております。それぞれ、設定した事業について、図書館で行った実績などを記載しております。詳細については、後ほどごらんいただければと思います。

13ページをお開きください。こちらが、三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づきまして実施した点検・評価に対する三鷹市立図書館協議会の意見書でございます。一定のご評価をいただいているんですけども、厳しい意見もたくさんいただいておりますので、今後の点検・評価の実施の中で見直しを図っていきたいと考えております。

18ページ以降は、点検・評価を行うに当たりまして実施しました利用者アンケートの回答を取りまとめたものでございます。こちらは参考資料としておつけしておりますけれども、年度末に来館者及びインターネットで実施したものでございまして、図書館を利用している方については、一定、施設や図書館サービスについてはご満足をいただいているように結果は出ておりますけれども、資料については課題があるという結果になりました。詳細については、また後ほどごらんください。

こちらを受けまして、私どもはまた次期の個別計画等に反映させていただくという形になります。

点検・評価については以上でございます。

教育長報告に戻らせていただきます。資料の22ページをお開きください。実績でございます。

6月4日から始まっておりますけれども、7月29日まで、太宰治関連の展示を本館で実施しております。

6月5日には初心者向け本の探し方講座を、8日には「わん！だふる読書体験」、9日には「みたかとしょかん図書部！」の定例会をさせていただきました。

23ページの予定でございます。

7月14日には「みたかとしょかん図書部！」の定例会を実施します。

また、19日からは、例年行っております「中高生におススメ！POP大賞」の応募期間が始まります。8月18日まで受付を行います。

21日には、中高生向けのイベントということで、JALにご協力いただきまして、キャビンアテンダントについての解説講座を開きます。

その他については、記載のとおりでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　では、スポーツと文化部、平山部長からお願いします。

○平山教育部理事　私から、芸術文化課と生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。資料の24ページをごらんください。

6月9日日曜日でございます。古文書研究フェロシップ「みたかの古文書を読む」ということで、こちらは18人のご参加をいただきました。

また、その下段、第52回三鷹市市民コンサートは、ほぼ満席のご参加をいただきまして、中学生などもご家族と一緒にいらっしゃっているご様子うかがえたところでござい

ます。

6月14日金曜日、第40回太宰治賞贈呈式でございます。受賞作「メメントラブドール」の市街地ギャオさんのスピーチ等がございまして、こちらも多くのご出席をいただいたところでございます。

15日土曜日につきましては、大沢の里古民家体験学習ということで、大沢の野の草花を描いた「ボタニカルスケッチ」を行いました。12人のご参加でございました。

一番下、29日土曜日ですけれども、同じく大沢の里古民家でございますが、「年中行事フィギュア制作ワークショップ」とございまして、こちらは、例えばお盆の精霊馬など、キュウリとナスといったものを粘土等を使って作ってみるという体験の講座を開いております。

25ページ、今後の予定でございますが、7月8日月曜日、三鷹市文化財保護審議会です。こちらは、任期満了に伴いまして、新しく任期更新ということで、委嘱と正副の互選を行います。

18日の木曜日でございますが、三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会でございます。生涯学習プランの骨子についてご議論いただく予定でございます。

19日の金曜日は、「三鷹まるごと博物館」事業のあり方検討助言者会議、27日土曜日、大沢の里古民家体験学習ということで、古民家周辺の「夏の草花ガイドツアー」を開催する予定でございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、スポーツ関係、二浦課長、お願いします。

○二浦教育部参事 スポーツ関連になります。今年度新規事業のラグビー体験の事業になりますが、6月3日に六小の3年生を対象に行いました。また、6月5日、五小の3年生を対象に、東京サントリーサンゴリアスのご協力で実施いたしました。18日の火曜日には、南浦小の2年生を対象に、東芝ブレイブルーパス東京のご協力で実施いたしました。

また、ご訪問の関係ですけれども、13日の木曜日、三鷹市在住でデフバレーボール日本代表女子チームの狩野美雪監督が、沖縄での世界選手権を前にご訪問されました。昨日決勝があって、アメリカを破って優勝したと聞いております。また、来年11月に日本で初めてデフリンピックという大会が開催される予定です。

次にラグビーの関係ですが、同じ13日の木曜日に東京サントリーサンゴリアスがシーズン終了で3位のご報告、また24日の月曜日には東芝ブレイブルーパス東京がシーズンの優勝ということでご報告にいらっしゃいました。

25ページ、今後の予定です。

7月3日から8月7日、全6回、トップアスリートによるバレーボール教室を開催する予定です。先ほどの狩野美雪さんあるいは女子バレーの日本代表の方をお招きして行う予定です。

あと、記載はないのですが、7月5日から8月29日まで、デジタルスタンプラリーのアプリのイベント、街頭消火器を巡るイベントを開催する予定です。

26日の金曜日には、三鷹市スポーツ推進審議会を開催し、スポーツ推進計画に関する

ご意見をいただく予定です。

また、31日の水曜日には、三鷹駅前コミュニティ・センターで、パリオリンピックに出場する、三鷹出身でトライアスロンの第一人者の高橋侑子選手のパブリックビューイングを行う予定です。

報告は以上になります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

以上で報告は終わりましたが、委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員。

○野村委員 野村です。ありがとうございます。

1つ要望で、1つは質問したいんですが、定期健康診断、学校保健安全法によって行われる12の検査項目があると思いますが、先日、三鷹の医師会の健診に関してのいろいろな話合いの中で、整形外科の先生が、脊柱の側湾症をある時期発達期に診るのが必要だけれども、昨今、聴診も基本的に、学校の先生から、これは服を脱がせない中でやってくれと言われたと。やれと言われればやるけれども、当然、医師たちは専門職ですから、少しでも精度の高いことをしたいというのは、それはもっともなんです。ですが、これは三鷹市医師会と話し合って基本的な方向性をちゃんとまとめていただくことが、各学校レベルで決めるのではなくて、必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。これは私からの要望です。今のこういう時代ですから、あまり理想的なことを言っても、それは通用しないと思います。ですが、どの程度までどうするかというのは話し合って、できれば武蔵野市さんなども含めて一緒に実施していくのが望ましいのではないかと思いますので、これはぜひお願いいたします。

2つ目は、今、結核のことで武蔵野市さんと検討会をしているという報告がありましたけれども、教育とか福祉というのは、基本的に基礎自治体の中で、みんなその中で独自性を出していこうという傾向が非常に強いなと思っているんですけども、でも、今は医療もそうですが、できるだけ隣の市やその周りと大きな格差が出ないようにしていくということも片や重要だと思いますので、基本的な学校の方針は、これは三鷹独自のものをずっと今まで培ってきたものがありますから、それはそれとして、いろいろな部分、先ほどの学校の健診の話だとか、できるだけ周りの市区町村とある程度話し合ってやっていくということも、非常に有用というか、今のこの時代として必要なのではないかなと思いますので、これは具体的なことではありませんけれども、ちょっと提言として申し上げたいと思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 久保田課長。

○久保田学務課長 今、野村委員からいただいたご意見2点、特に定期健康診断の脱衣につきましては、教育委員会でも、必要な診療について、医師の判断に基づいての脱衣については、これは認めるということで、既に各学校にも通知しております。ただ、より具体的に、何年生以上とか、こういった場合については認めるとか、この場合についてはさらなる配慮をするといった細かい規定については、各学校で判断しているところですので、

今いただきましたご意見を踏まえまして、他市の情報の収集に努めまして、三鷹医師会とも協議をしながら、より具体的なところでのお示しができるように努めていきたいと考えております。

○野村委員 ありがとうございます。できれば一緒に話し合って、こういう時代ですから、医師の裁量を認めていただくのはありがたいんですが、ある程度こういう方向でやっていくというほうがやりやすいし、望ましいのではないかなとも思ったものです。

○貝ノ瀬教育長 野村委員のおっしゃるとおりですよ。学校医にはお任せになっていきますけれども、任せっ放しというのも、学校ごとにばらばらというのも、これも考えものですので、まず実情というか、実態をある程度つかんだ上で、一定の統一的にできるものは統一するというので、その辺はまた相談ということになるでしょうから、まず実情把握に努めてもらうということになりますね。ではよろしくお願いします。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 図書館の事業なんですけれども、7月21日にある中高生対象の空育®「JALお仕事講座」は今までもあったのでしょうかということと、それから、これは恐らくもう募集されたんだと思うんですけれども、市立中学校の中でどのぐらいの応募者の方がいらっしゃるんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 大地館長。

○大地三鷹図書館長 まず、今回この「JALお仕事講座」というのは、当館でも初めての試みでございまして、図書館では中学生・高校生世代対象にいろいろな働きかけをしているんですけれども、なかなか興味を引かれないところがございましたので、そういった実情がある中での工夫としてJALに「お仕事講座」をしていただけるということが分かりましたので、初めてお願いしたところです。申込みについてはまだ始まっておりません。

○畑谷委員 これは、各中学校に個別にチラシか何かが行っているんですか。

○大地三鷹図書館長 そういうわけではなく、ホームページで公開する形になります。

○貝ノ瀬教育長 ホームページだと、周知できないかも。初めての試みなら、なおさらのこと、部長などと相談して、そしてちゃんと周知して、集まってもらえるようにしてください。

○畑谷委員 せめて各校に1枚ぐらいポスターでもあったほうが、子どもたちはホームページを見ているんでしょうけれども、私たちから見ると、どうやって周知するのかなと思ったものですから。

○貝ノ瀬教育長 そこは検討させてもらうんですね。

○大地三鷹図書館長 学校への配付については、検討させていただきます。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 一点、図書館協議会から点検・評価について意見書をもらって、厳しい意見もあったというんですが、例えばどんな意見ですか。

○大地三鷹図書館長 「各統計が扱う数値の範囲や用語の定義に不明瞭な箇所があり、

今後の改善・発展のために方策を検討するための分析の妨げとなるおそれがある」とか、目標の挙げ方も、5年に一遍の目的ではなくて、年度単位できちんと、この年度についてはここまでという形での目標を立てることが望ましいといったこと、自己評価で図書館で実施した事業について取り組み状況等を入れているんですけども、その考察が足りていないといったご意見です。

○貝ノ瀬教育長 それは見当違いの指摘なのか、それともごもっともなのか。

○大地三鷹図書館長 ご指摘の内容については、改善が必要だと考えておりますので、少しずつでも改善していきます。

○貝ノ瀬教育長 では、よろしくお願いします。

○大地三鷹図書館長 ちなみに、先ほどのJALのお仕事講座の件で補足させていただきますと、広報みたかには載る予定になっておりますので、よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

○松原委員 JALのお仕事講座は、まだ図書館のホームページには出てはいないんですか。

○大地三鷹図書館長 まだ公開しておりません。申込開始のときに一緒に出てくるはずですよ。

○松原委員 そもそもですけども、1か月を切っている状態で出ていないと、一般的には来ないんじゃないかなと思うんですよね。ちょっと早め早めにこういうものは動いたほうがいいような気がしましたので、一応意見としてお伝えさせていただきます。

○大地三鷹図書館長 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 夏休み中にやるのかな。

○大地三鷹図書館長 そうですね。

○貝ノ瀬教育長 そう。では、なおさら早いほうがいいね。
ほかのご意見はどうですか。

では、日程第3 教育長報告を終わります。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時39分 再開

○貝ノ瀬教育長 では、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。本日の追加議案として、日程第4に議案第24号 職員の懲戒処分についてを追加し、ご審議いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第4 議案第24号については、人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって秘密会を開くことに決定いたしました。

午後 2時39分 秘密会開会

午後 2時46分 秘密会終了

○貝ノ瀬教育長 以上をもちまして、令和6年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2時46分 閉会